

令和3年度

(国民健康保険特別会計)

主要な施策の成果の説明

芽室町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	徴税费	1	徴税费	070115	国保税算定事務

事務事業名	国保税算定事務
-------	---------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税の算定を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 医療分及び後期高齢者医療支援金分は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者へ賦課する国保税を適正に算定する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。道が示す標準税率に基づき税率を設定し、国保税を算定している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 今後も道が示す標準保険税率に基づき、道に納める納付金額を賄うことができるよう税率を設定する考えであるが、道の運営方針の見直し等を踏まえた検討を行っていく。また、被保険者への情報提供や収納率の維持に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	5,843,000	3,698,000	
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	1,880,100	1,086,512	1,000
		一般財源	円	△ 812,071	2,643,770	4,263,000
		事業費計(A)	円	6,911,029	7,428,282	4,264,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.3840	0.5516	
人件費計(B)		円	3,047,969	4,296,835		
		トータルコスト(A+B)	円	9,958,998	11,725,117	
活動指標	国民健康保険税賦課金額		円	729,725,100	707,376,900	735,174,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2020年度	2021年度	2022年度
特別財政調整道交付金(収納率向上対策事業分)	円	2,821,000	876,000	
特別財政調整道交付金(収納率確保・向上分)	円	3,022,000	2,822,000	
被保険者延滞金	円	1,880,100	1,086,512	1,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 国保事業の一般状況

- (1) 年度平均世帯数 2,413世帯 (前年度2,453世帯 前年度比40世帯減)
- (2) 年度平均被保険者数 4,841人 (前年度4,992人 前年度比151人減)
 内訳
 退職被保険者数 0人 (前年度0人)
 一般被保険者数 4,841人 (前年度4,992人)
- (3) 人口対国保被保険者数加入割合 26.60% (前年度27.17% 前年度比0.57ポイント減)
 (年度平均人口 18,198人) $4,841人 \div 18,198人 \times 100$

2 国保税収納実績

(単位:円)

	調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	滞納繰越額
現年分	707,376,900	696,008,958	15,300	0	11,383,242
滞納繰越分	41,407,256	12,182,344	0	1,487,371	27,737,541
計	748,784,156	708,191,302	15,300	1,487,371	39,120,783

3 収納率の推移

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	97.47	98.09	98.14	98.51	98.39
滞納繰越分	24.31	29.25	28.04	33.20	29.42
計	90.74	92.48	93.14	94.49	94.57

4 不納欠損額の推移

(単位:件、円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	107	61	50	99	111
金額	8,104,109	4,210,849	4,558,437	1,131,038	1,487,371

5 保険税率等の推移

(単位:%、円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療費分	所得割	8.70	7.71	7.83	7.61	7.59
	均等割	36,200	28,964	29,540	28,415	24,623
	平等割	35,300	20,074	20,265	19,329	25,973
者後 支期 援高 分齡	所得割	1.71	2.45	2.40	2.57	2.61
	均等割	9,400	9,329	9,265	9,871	8,634
	平等割	9,200	6,466	6,356	6,715	9,107
介 護 分	所得割	1.22	1.81	1.74	1.84	1.86
	均等割	13,900	9,293	9,060	9,654	8,529
	平等割	8,500	4,814	4,672	4,871	6,644

事務事業の成果に関する説明

6 令和3年度保険税率

(1) 医療費分・・・被保険者

所得割	世帯の前年の総所得金額(課税標準額) × 7.59%
均等割	被保険者数 × 24,623円
平等割	1世帯当たり25,973円 【限度額 63万円】

(2) 後期高齢者支援分・・・被保険者

所得割	世帯の前年の総所得金額(課税標準額) × 2.61%
均等割	被保険者数 × 8,634円
平等割	1世帯当たり9,107円 【限度額 19万円】

(3) 介護分・・・被保険者のうち、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者

所得割	世帯の前年の総所得金額(課税標準額) × 1.86%
均等割	被保険者数 × 8,529円
平等割	1世帯当たり6,644円 【限度額 17万円】

● 応能割額 所得割・・・負担能力に応じて負担

● 応益割額 均等割と平等割・・・受益に対して負担(利益を受ける期待率に比例して負担)

7 滞納者に対する措置状況

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
短期証 世帯数	69	54	54	30	25
被保数	129	106	104	48	47
資格証 世帯数	-	-	-	-	-
被保数	-	-	-	-	-

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	保険給付費	1	療養諸費	1	保険給付費	060513	保険給付事業

事務事業名	保険給付事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者(一般・退職)が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの。
2. 対象(何を対象にしているか) 国民健康保険被保険者(一般・退職)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について、保険者負担分を支出するもの。北海道から交付金を受け、国民健康保険団体連合会へ支出する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養給付費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。 2020年度以降も同様に扱う。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,065,982,000	1,117,986,000	1,121,000,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	0	0	0
		一般財源	円	△ 17,954,011	△ 7,691,398	0
		事業費計(A)	円	1,048,027,989	1,110,294,602	1,121,000,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0553	0.0947	0
人件費計(B)		円	438,939	737,691	0	
		トータルコスト(A+B)	円	1,048,466,928	1,111,032,293	0
活動指標				0	0	0
				0	0	0
				0	0	0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2020年度	2021年度	2022年度
保険給付費等道交付金(普通交付金)	円	1,065,982,000	1,117,986,000	1,121,000,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○一般被保険者数(年度平均) 4,841 人

○一般被保険者療養給付の状況

件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件	円	円	円	円
(71,153)	(1,438,983,835)	(1,047,864,478)	(351,357,355)	(39,762,002)
72,124	1,516,970,825	1,108,432,508	363,020,292	45,518,025

※上段()書きは前年度分

○療養給付等内訳

	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1日当たり 費用額	1人当たり 費用額
入院	(843) 851	(11,339) 11,375	(485,340,530) 507,784,830	(575,730) 596,692	(42,803) 44,640	(100,256) 104,893
入院外	(36,689) 37,406	(49,096) 50,321	(535,828,010) 608,378,050	(14,605) 16,264	(10,914) 12,090	(110,685) 125,672
歯科	(8,075) 8,222	(16,153) 15,267	(131,144,840) 126,156,350	(16,241) 15,344	(8,119) 8,263	(27,090) 26,060
小計	(45,607) 46,479	(76,588) 76,963	(1,152,313,380) 1,242,319,230	(25,266) 26,729	(15,046) 16,142	(238,032) 256,625
調剤	(25,459) 25,547	(28,638) 28,937	(258,920,610) 245,513,160			
食事療養費	(776) 777	(29,424) 49,054	(19,765,645) 19,468,715			
訪問看護	(87) 98	(668) 860	(7,984,200) 9,669,720			
合計	(71,153) 72,124	(77,256) 77,823	(1,438,983,835) 1,516,970,825			

※上段()書きは前年度分

※合計件数は食事療養費を除く

※合計日数は調剤及び食事療養費を除く

○退職被保険者数(年度平均) 0 人

○退職被保険者療養給付の状況

件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件	円	円	円	円
0	0	0	0	-

○療養給付等内訳

	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1日当たり 費用額	1人当たり 費用額
入院						
入院外	0	0	0	0	0	0
歯科	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0
調剤	0	0	0			
食事療養費						
訪問看護						
合計	0	0	0			

※合計件数は食事療養費を除く

※合計日数は調剤及び食事療養費を除く

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	保険給付費	1	療養諸費	2	療養費	060514	療養費支給事業

事務事業名	療養費支給事業
-------	---------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用の保険者負担分を支出するもの。
2. 対象(何を対象にしているか) 国民健康保険被保険者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について申請内容を審査し、申請が認められた場合に保険者負担分を支出するもの。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	9,073,000	9,522,000	9,601,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一般財源	円	△ 3,730	△ 298,315	
		事業費計(A)	円	9,069,270	9,223,685	9,601,000
	人件費	正職員従事人数	人	4	5	4
		人工数(業務量)	人工	0.0805	0.0971	
人件費計(B)		円	638,962	756,386		
		トータルコスト(A+B)	円	9,708,232	9,980,071	
活動指標						

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2020年度	2021年度	2022年度
保険給付費等道交付金(普通交付金)	円	9,073,000	9,522,000	9,601,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

●療養費支給内訳

(単位:件・日・円)

	件数	日数	費用額	保険者負担額
柔道整復施術分	(1,368)	(6,221)	(8,312,138)	(5,994,081)
	1,316	5,385	7,150,488	5,171,371
はり・きゅう分	(77)	(565)	(913,040)	(681,926)
	87	627	1,019,030	771,053
マッサージ分	(52)	(400)	(1,489,420)	(1,107,463)
	61	479	1,804,750	1,350,413
個人償還分	(79)	(85)	(1,793,455)	(1,285,800)
	126	133	2,658,933	1,929,182
合計	(1,576)	(7,271)	(12,508,053)	(9,069,270)
	1,590	6,624	12,633,201	9,222,019

※上段()書きは前年度分

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
5	保健事業費	1	060503	特定健診事業

事務事業名	特定健診事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40～74歳の国民健康保険被保険者に対し、健康診査を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町内に在住する40～74歳までの国民健康保険被保険者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病予防と生活習慣病予備群の早期発見を目指す。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 特定健診は保険者に実施義務が課せられ、国が新たに策定した第3期特定健康診査等実施計画では、特定健診の受診率を60%とする目標値を設定している。町では、平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいる。 令和元年度からAIを活用しナッジ理論による受診勧奨事業を開始したが、新型コロナウイルスの影響を受け期待する結果には至っていない現状である。今後も感染症対策を徹底しながら健診の勧奨を行っていく。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) (1) 第2期データヘルス計画に基づきJAめむろとの共同により開始した若年層に対する健診を継続する。 (2) 健診にあたっては関係課と連携し児童生徒生活習慣病健診記録を活用し、個人から家族を含めて、疾病予防や医療費抑制のための健診の必要性の周知普及を図る。 (3) 未受診者対策として、医療機関の協力を得て通院治療中のデータ受領をさらに進める。 (4) 未受診者対策として、AIを活用した行動や思考特性の分析により、効果的な勧奨媒体を通知し、受診率向上を目指す。 (5) 自己負担費用を令和3年度から一律千円に引き下げ、委託医療機関の拡大を継続していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	11,546,000	13,065,000	11,118,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円	376,819	2,709,270	6,208,000
		一般財源	円	1,437,248	1,433,000	1,430,000
		事業費計(A)	円	13,360,067	17,207,270	18,756,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.4115	0.2145	
人件費計(B)		円	3,266,248	1,670,905		
		トータルコスト(A+B)	円	16,626,315	18,878,175	
活動指標	委託医療機関数		機関	7	11	12

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2020年度	2021年度	2022年度
特定健康診査等負担金(国庫)	円	6,252,000	3,962,000	8,258,000
特定健康診査等負担金(道)	円	3,010,000	2,866,000	2,860,000
特別財政調整交付金(特定健康診査等受診率分)	円	2,284,000	6,237,000	
一般会計繰入金(特定健診事業分)	円	94,604	2,406,333	5,891,000
臨時職員労働保険料個人負担金	円	282,215	302,937	317,000

事務事業の成果に関する説明

特定健診 対象:町内に居住する当該年度40歳から74歳の国保被保険者(当該年度に1年間加入している者)

1 特定健診受診率(対象数は令和4年6月27日国保連提供「特定健診・特定保健指導実績管理表」による概数)
(資格喪失者を除く)

年度	対象者数	受診数	受診率(%)
令和3年度	3,130	1,155	36.9%

2 特定健診機関別受診者数(対象数は国保医療係管理による受診者名簿:資格喪失者含む)

機関	特定健診受診者数	情報提供数	合計	
町内3個人開業医	139	105	244	
公立芽室病院	231	88	319	
帯広厚生病院(施設)	319	8	327	※情報提供…脳ドック
帯広厚生病院(巡回)	152		152	
結核予防会(巡回)	75		75	
北斗病院	3	55	58	※情報提供…脳ドック
勤医協病院(帯広)	12		12	
勤医協病院(白樺)	4		4	
労働管理協会		11	11	
芽室消防団		17	17	
自由が丘山田クリニック		2	2	
ハートサウンズもりクリニック		1	1	
たかはし内科呼吸器科		1	1	
帯広西病院		1	1	
さかい総合クリニック		1	1	
西帯広脳外科		16	16	※情報提供…脳ドック
合計	935	306	1,241	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
5	保健事業費	1	060503	特定健診事業

事務事業名 国保生活習慣病予防事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

①特定健診の未受診者に対し、家庭訪問等で受診勧奨を促すことにより、生活習慣病の健康意識の向上と特定健診等の実施率の向上を図る。
②特定健診受診者のうち、一定の基準に該当する方に対し、家庭訪問等の保健・栄養指導により適正な受診や生活習慣の改善を促し、脳血管疾患・心疾患・糖尿病・腎疾患を予防する。

2. 対象(何を対象にしているか)

①過去5年分の国保連合会システムの健診結果データを基に、受診へ移行の可能性が高い方を中心に抽出した、国民健康保険被保険者。②特定健診受診者のうち、血圧値Ⅱ度以上、血糖値(HbA1c)受診勧奨値以上、血中脂質値(LDL)180mg/dl以上、腎機能は第2期以上(CKD分類でオレンジ色・赤色)、心房細動所見ありのいずれかに該当する40歳～74歳の国民健康保険被保険者。③40～64歳特定健診受診者のうち、糖尿病・高血圧・脂質異常症の治療がなく、メタボリックシンドローム予備群及び該当者で、糖代謝・脂質代謝・血圧が保健指導判定値以上の者。

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
適正な受診や生活習慣の改善につなげる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

特定健診事業及び特定保健指導事業は、健康福祉課国保医療係と協働で実施している。受診率の向上に対し、過去の受診データを分析し受診行動へ、より移行しやすい人を抽出し個別勧奨を実施した。また、ハガキ通知を重ねてアプローチした。その他に40歳・63歳の無料受診の方へ電話勧奨を実施しているが、伸び悩んでいる状況。また、健診受診者に対し、生活習慣の改善等を促し、疾患の重症化や早期発見・治療を目指し、重症化予防事業・二次検診事業を実施している。重症化予防事業については、データヘルズ計画に則り糖尿病台帳・高血圧台帳・心房細動台帳等を整備し、対象者の選定・優先度の順位づけを行っている。二次検診は、動脈硬化性疾患の原因となる糖尿病予備群を早期に発見し、生活習慣改善の支援や自身の予防意識を高める目的で実施している。対象者には、時季を考慮し再勧奨等を実施している。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

2022年度の特定健診受診率は新型コロナウイルス感染拡大の影響で受診控えの傾向が続いていることから、コロナ前の37.8%まで回復することを目指し、国保連合会の事業として、受診行動へ移行しやすい人へのアプローチを継続する。また、情報提供協力医療機関の拡大と健診料金の見直しを行い、受診しやすい体制の確保を実施。さらに、集団健診の継続利用を定着化するため、巡回健診受診者に健診の次年度の予約受付を継続して行う。また、健(検)診受診等で押印する健康ポイントはMカードと連携し継続利用を定着化する。

重症化予防事業・二次検診事業は、継続し実施する。重症化予防保健栄養指導については、重症度に応じて優先順位や介入方法の検討を行い、実施する。二次検診事業では、比較的若い年齢層の受診率の低下がみられるので、農閑期など時季を考慮し勧奨を行う。また、受診券の再発行を行い勧奨を強化する。いずれも、町内医療機関と連携を図りながら実施する。

若年健診受診者へのアプローチとして、優先度をつけて受診勧奨値の対象者への結果説明会にプラスし保健指導を実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円			
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			
		一般財源	円			
		事業費計(A)	円			
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	6
人工数(業務量)		人工	0.3328	0.2353		
人件費計(B)		円	2,641,573	1,833,018		
		トータルコスト(A+B)	円	2,641,573	1,833,018	
活動指標	特定健診未受診者勧奨実施人数(家族支援含む)	人	194	188	180	
	重症化予防保健栄養指導実施延人数(2022年10月確定)	人	144	120	190	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2020年度	2021年度	2022年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和3年度国保生活習慣病予防事業

予算を伴わない事業

1. 特定健診未受診者勧奨

(1) 実施者数(人)

年齢	男性	女性	合計
40～44歳	11	11	22
45～49歳	7	12	19
50～54歳	1	8	9
55～59歳	4	10	14
60～64歳	8	7	15
65～69歳	13	14	27
70～74歳	18	25	43
合計	62	87	149

(2) 家族支援(人)

配偶者	16
両親、義両親	19
子ども	1
兄弟姉妹	3
その他	
合計	39

不在での再介入:延べ人数は297人

2. 重症化予防保健栄養指導

(1) 指導実施内訳

年齢	糖尿病管理台帳		高血圧管理台帳		心房細動管理台帳		その他の管理	
	対象者	実施者(延)	対象者	実施者(延)	対象者	実施者(実)	対象者	実施者(延)
40～44歳	2						5	1
45～49歳	1	1	2	1			4	2
50～54歳	4	2					2	2
55～59歳	8	3	3	3			7	5
60～64歳	14	10	14	11			10	7
65～69歳	24	21	8	7	1	1	11	7
70～74歳	49	40	23	17	3	3	20	17
合計	102	77	50	39	4	4	59	41
介入率	75.5	%	78.0	%	100.0	%	69.5	%

(2) 指導内容内訳

※対象者数が最も多い、糖尿病管理台帳の実績を記載している

指導内容	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	合計
高血圧			2	2	4	11	24	43
心疾患								
肝臓疾患		1		1	5	6	14	27
糖尿病		1	2	3	9	21	37	73
脂質異常症			1	3	4	5	22	35
腎臓			1	1	1	2	8	13
体重		1	1	2	6	11	20	41
痛風								
貧血								
喫煙								
運動				1	1	2	1	5
その他						1		1
合計		3	7	13	30	59	126	238

3. 特定健診後二次検診

(1) 実施内訳

年齢	対象者		受診者	
	男性	女性	男性	女性
40～44歳	6	1		
45～49歳	6			
50～54歳	10	3		2
55～59歳	3	1		
60～64歳	10		1	
合計	35	5	1	2
受診率	7.5		%	

(2) 二次検診対象者の判定内訳

※重複あり

項目	男性	女性	合計	
糖代謝	空腹時血糖	18	1	19
	HbA1c	28	6	34
血圧	収縮期	13	3	16
	拡張期	12	2	14
脂質代謝	LDL	26	4	30
	HDL	2		2
	中性脂肪	15	1	16
合計	114	17	131	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
5	保健事業費	1	保健事業費	1	保健事業費	060504	特定保健指導事業

事務事業名	特定保健指導事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果において該当となった方に対し、特定保健指導を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 特定健診の結果において特定保健指導の対象となった方。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成26年度より保健推進係から国保医療係へ事業移管し、保健推進係と連携しながら事業を実施しているところである。 平成30年4月から運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画に基づき、特定健診事業において医療機関から提供を受けた健診データ等により、保健福祉部局と連携しながら対象となる方に対して特定保健指導を実施している。 データヘルス計画の中で令和5年度までに60%の特定健診受診率を目指すこととしていることから、受診率増加に伴い、特定保健指導の対象者も増加することが見込まれる。現在、国は様々な国保制度改革に取り組んでいるところであり、今後においても新たな考え方が示されることも予想されることから、これらの状況も捉えながら、必要な対応を検討・実施していく必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) データヘルス計画の実施率達成に向けて平成30年度から本格運用されている保険者努力支援制度とも整合を図りながら、保健指導実施率の向上に向けて取り組んでいく。

(3) 総事業費・指標等の推移

		内訳	単位	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	936,000	900,000	418,000
		地方債	円			
		その他(使用料等)	円			624,000
		一般財源	円	△ 293,431	△ 188,155	209,000
		事業費計(A)	円	642,569	711,845	1,251,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	4	4
		人工数(業務量)	人工	0.0396	0.0064	
人件費計(B)		円	314,322	49,855		
		トータルコスト(A+B)	円	956,891	761,700	
活動指標	特定保健指導委託医療機関数	機関		3	3	3

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2020年度	2021年度	2022年度
特定健康診査等負担金(道)	円	404,000	418,000	418,000
保険給付費等交付金(道)保険者個別指導分	円	532,000	482,000	
一般会計繰越金(特定保健指導事業分)	円			624,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 特定保健指導状況

(対象数は令和4年6月27日現在国保連提供「特定健診・特定保健指導実績管理表」による概数:資格喪失者除く)

(単位:人)

	対象者	指導開始者	途中終了 (再掲)	指導終了者	指導未実施者	終了率
積極的支援	34	17		11	17	32.4%
動機付け支援	80	48		41	32	51.3%
合計	114	65		52	49	45.6%

2 特定保健指導未実施理由(主な理由)※保健推進係管理(喪失者含む)

(単位:人)

理由	合計	内訳	
		積極的支援	動機付け支援
指導希望なし	18	5	13
病気・治療開始	11	2	9
連絡不可	8	3	5
その他	10	6	4
合計	47	16	31

※その他の主な理由:新型コロナウイルス感染症への不安
国保離脱・多忙による・重症化予防で対応 など